



ゆう&あい

5月号
平成31年
4月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

—みんなが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるために—



▲先進地である養父市の取り組みを学びました。
右：養父市社会福祉協議会 地域福祉課長 吉田 明博 氏
左：養父市森区 民生委員児童委員 田村 規博 氏



「つながりと支え合いの地域づくり講演会」を開催しました!

去る3月29日(金)、中央公民館大ホールにて上記講演会を開催し、自治会役員・民生委員児童委員・民生協力委員・シニアクラブ・婦人会・子ども会・ふれあいいきいきサロン運営者やボランティアの方等、町内全域から約190名の方にお集まりいただきました。講師に、兵庫県対人援助研究所主宰の稲松真人氏をお招きし、「地域包括ケアってなに?~これからの地域の姿と私たちにできること~」と題してお話をいただきました。「つながり」と「支え合い」をキーワードに、その根底にある社会福祉の考え方について、色んな経験や事例を交えて分かりやすくお話いただき、これから私たちが地域でできることや考えていくことの大変なヒントをたくさん頂きました。

手話奉仕員養成講座 参加者募集

初めて手話を学習する方を対象に基礎を学ぶ講座を開きます。

- ▼日 時 6月5日(水)～10月30日(水) 全20回 毎週水曜日 19:00～21:00
※8月14日、10月9日は休み
- ▼場 所 高砂ユーアイ帆つとセンター(高砂市高砂町松波町440-35)
- ▼定 員 20名(先着順)
- ▼費 用 3,240円(資料代)
- ▼受講資格 播磨町・高砂市のいずれかに在住か通勤の方
- ▼申込方法 下記まで電話でお申込みください。
- ▼締 切 5月29日(水)
- ▼お申込み・お問い合わせ
播磨町社会福祉協議会 TEL 079(435)1712



これから手話を
学びたい人は
この機会にぜひ!

(※播磨町と高砂市が合同で開催します)

地域包括支援センター 嘱託職員 募集

1. 採用人数 1名
2. 職務内容
 - 要支援者に対するケアプランの作成
 - 高齢者等に対する相談・援助等
3. 応募資格
 - 介護支援専門員、社会福祉士または保健師のいずれかの資格を有する方(取得見込みの方は要相談)
 - 普通自動車運転免許証を有している方
 - ワード・エクセル等のパソコン操作ができる方
 - ※採用日については相談可
4. 勤務形態
 - 月曜日～金曜日 8時45分～17時20分
 - ただし、4週に1度 土曜日出勤あり
 - 休日：日祝日・年末年始
5. 給与
 - 基本給 月額180,000円
 - 資格手当 15,000円～20,000円
 - ※夏期・冬期の一時金制度、通勤手当、その他雇用条件は当会の規程に基づく

経理・事務職員(パート)募集

1. 採用人数 1名
2. 職務内容
 - 経理事務(別途、専任職員が1名います)
 - 法人や当会が実施する事業の事務補助等
3. 応募資格
 - 普通自動車運転免許証を有している方
 - ワード・エクセル等のパソコン操作のできる方
 - 簿記資格を有し、簿記実務の経験のある方が望ましい
4. 勤務形態
 - 月曜日～金曜日 9時～16時
 - 休憩1時間 実働6時間
 - ※「扶養の範囲内で働く」等、勤務日・時間については、応相談
5. 時給 880円
 - 夏期・冬期の一時金制度、通勤手当、その他雇用条件は当会の規程に基づく

デイサービスセンター 運転手(パート)募集

1. 採用人数 1名
2. 職務内容
 - 朝・夕及び外出時の送迎
 - ①福祉車両(ワンボックス車)の運転及び昇降機等の操作
 - ②自宅等での車いすへの移乗等の介護
 - ③その他、デイサービスを運営する上で必要な業務
3. 勤務形態
 - 月曜日～土曜日のうち、4～5日程度
 - ①8:15～10:15 ②15:45～17:15
 - 休日：日曜日・年末年始(12月29日～1月3日)
4. 時給 880円
 - ※夏期・冬期の一時金制度、通勤手当、その他雇用条件は当会の規程に基づく

●●● 求人に関する問合せ・申込先 ●●●
播磨町社会福祉協議会
TEL 079-435-1712
詳しくは、ホームページに掲載しています

伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712
E-Mail info@harima-wel.or.jp

おもちゃルーム “きらきら”

い〜っぱいのおもちゃで遊ぼう
5月の開設日

- 日時 5月18日(土) 10時～12時
- 場所 播磨町福祉会館
※5月2日(木)は祝日のためお休み

福祉相談

- 日時 5月15日(水) 13時30分～16時
- 場所 福祉しあわせセンター
民生委員・児童委員が
ご相談をお受けします。

子育て相談

- 日時 5月27日(月) 13時30分～16時
- 場所 福祉しあわせセンター
主任児童委員が
ご相談をお受けします。

心配ごと相談

秘密厳守

- 日時 毎週火曜日 13時～16時
- 場所 福祉しあわせセンター

知的障害者(児)相談

- 日時 第2火曜日 13時～14時30分
- 場所 播磨町福祉会館

困りごと相談

秘密厳守

- 日時 5月9日(木)・23日(木) 13時～15時
- 場所 福祉しあわせセンター
播磨町人権擁護委員が
ご相談をお受けします。

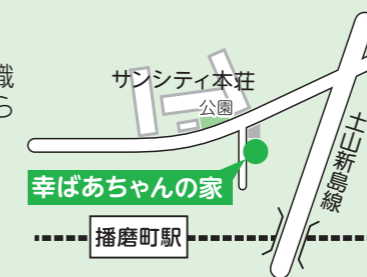
法律相談

- 日時 5月7日(火) 13時30分～15時30分
- 高齢者や障害者の方のお金や財産の管理(成年後見制度)についての相談もお受けします
- ◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

認知症カフェ

認知症のある方、家族、友人、専門職など誰もが参加でき、お茶を飲みながら交流・楽しむ集う場です。

- 日時 5月11日(土) 13時30分～15時30分
- 場所 幸ばあちゃんの家
- 参加費 100円(お茶代)



平成31年度 予算

予算書の見方

① 会計の区分について

「事業区分」

当会の会計は「社会福祉事業」「公益事業」の2つの事業区分で構成されています。

「拠点区分」

事業区分を拠点（施設・事業所）別に区分します。

「社会福祉事業」には、①法人運営本部 ②共同募金配分金 ③ホームヘルパーステーション ④デイサービスセンター ⑤ゆうあい園 ⑥善意銀行 の6つの拠点区分があります。

「公益事業」には、①地域包括支援センター ②居宅介護支援事業所 ③福祉会館 ④福祉しあわせセンター の4つの拠点区分があります。

② 科目について

「事業活動」

毎年事業を行うために必要な経費

「施設整備等」

固定資産の取得等に関する費用

「その他の活動」

基金を取り崩したり、積立てたりする財務活動の費用

「当期資金収支差額合計」

平成31年度（2019年度）の収支

「前期末支払資金残高」

平成30年度（2018年度）からの繰越金

「当期末支払資金残高」

2020年度への繰越金

■資金収支予算計算書【法人総合】

2019年4月1日～2020年3月31日

(単位：千円)

科目 / 会計区分	本年度 予算額	社会福祉 事業	公益 事業
〔事業活動による収支〕			
会費収入	4,757	4,757	0
寄附金収入	498	498	0
経常経費補助金収入	24,053	24,053	0
受託金収入	105,483	39,488	65,995
貸付事業収入	270	270	0
事業収入	2,582	1,667	915
介護保険事業収入	121,855	82,390	39,465
就労支援事業収入	1,540	1,540	0
障害福祉サービス等事業収入	32,130	32,130	0
受取利息配当金収入	30	30	0
その他の収入	225	164	61
事業活動収入計①	293,423	186,987	106,436
人件費支出	214,247	141,824	72,423
事業費支出	26,545	17,539	9,006
事務費支出	57,683	33,845	23,838
就労支援事業支出	1,540	1,540	0
貸付事業支出	400	400	0
共同募金配分金事業費	4,205	4,205	0
助成金支出	3,688	3,688	0
負担金支出	0	0	0
流動資産評価損等による資金減少額	1	1	0
事業活動支出計②	308,309	203,042	105,267
事業活動資金収支差額 ③=①-②	△14,886	△16,055	1,169
〔施設整備等による収支〕			
施設整備等収入計④	0	0	0
施設整備等支出計⑤	8,651	6,759	1,892
施設整備等資金収支差額 ⑥=④-⑤	△8,651	△6,759	△1,892
〔その他の活動による収支〕			
その他の活動収入計⑦	24,098	24,097	1
その他の活動支出計⑧	32,095	24,014	8,081
その他活動資金収支差額 ⑨=⑦-⑧	△7,997	83	△8,080
予備費支出⑩	2,750	1,450	1,300
当期資金収支差額合計 ⑪=③+⑥+⑨-⑩	△34,284	△24,181	△10,103
前期末支払資金残高⑫	95,628	73,655	21,973
当期末支払資金残高 ⑬=⑪+⑫	61,344	49,474	11,870

平成31年度 事業計画

国では、一億総活躍プランに基づき、「地域共生社会」の実現に向けた各種施策が展開されており、2020年代初頭の全面展開が目指されています。地域共生社会とは、「制度・分野ごとの“縦割り”や支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が“我が事”として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて“丸ごと”つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」のことです。

平成30年度より制度の見直しが行われた「生活困窮者自立支援法」や介護保険制度における「新しい総合事業」では、地域の多様な資源を活かして、支援を必要とする人が地域生活を継続するための仕組みづくりがより一層求められています。

福祉事業の推進の中核となる社会福祉法人は、社会福祉法人制度改革により、経営管理体制の強化や事業運営の透明性の向上とともに、「地域における公益的な取組」の推進が求められています。

福祉・介護人材の確保は、福祉関係者に共通する課題としてより深刻さを増しています。将来にわたり、福祉サービスを安定的・継続的に提供していくために、福祉サービスを提供する職員の資質向上と処遇改善のほか、多様な人材の参入を促進するための対策をさらに積極的に推進していく必要があります。

このような情勢を背景に、福祉目標である「小さなまちの大きなおうち ～ふれあい 語りあい ささえあいの地域（まち）づくり～」の実現に向け、平成31年度（2019年度）の事業を推進します。

事業方針

- 1) 地域での住民による協議の場づくりと小地域福祉活動の推進
- 2) ボランティアな活動に取り組む住民の支援
- 3) 安定した事業展開を図るための組織基盤の強化



福祉フェアの一場面
～ボランティアの皆さんとともに～

重点目標

1. 住民の皆さんにとって一番身近な生活圏域である自治会での見守り、支え合いに取り組む「支え合い連絡会」の設置に向け、働きかけを行うとともに、活動を支援します。
2. ボランティアセンターに登録するボランティアをはじめ、介護支援ボランティアや生活支援サポーターの皆さんが、地域でいきいきと活躍できるよう、一緒に考え、活動を支援します。
3. 安定した事業展開を図るため、財政基盤の強化を図るとともに、安心して働くことが出来るよう雇用環境の整備に取り組みます。
4. 4期目を迎える福祉会館・デイサービスセンター・福祉しあわせセンターの指定管理者として、住民の福祉の向上に寄与できるような運営を行います。

寄付者ご芳名

あたたかい善意をありがとうございました。
(平成31年3月7日～平成31年4月6日)

(所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために

(個人の部) (敬称略)

地区名	氏名	金額
宮西	匿名	4,500円

(団体の部)

団体名	金額
あすなる(デイサービスへ)	50,000円
絵手紙サロン(福祉会館)	7,500円
本荘東有志	6,681円

●今月の払出状況

子どものいない老人誕生日祝	12,000円
---------------	---------



いつもありがとうございます!

ボランティアグループあすなるの皆様

ボランティアグループ「あすなる」は、不要となった生地や毛糸で手作りの品を作り、バザーや福祉会館で販売し、その売上金を地域福祉活動に役立てようと活動しているグループです。

今年度も3月3日(日)に中央公民館で開催された公民館まつりにバザー出店され、「その売上等50,000円を播磨町デイサービスセンターの活動に活用してください」とお届けいただきました。

あすなるの皆さん、そして公民館まつりでバザーにご協力いただきました方、本当にありがとうございました。

